

平成18年2月17日

各 位

会社名 株式会社 新生銀行  
代表者名 代表執行役社長 ティエリー ポルテ  
(コード番号:8303 東証第一部)

## 特定子会社の異動に関するお知らせ

今般、当行が優先出資証券の発行を目的として設立することを平成18年2月6日にお知らせいたしました海外特別目的会社 Shinsei Finance (Cayman) Limited が、当行の特定子会社に該当することになりましたので、お知らせします。

なお、本海外特別目的会社の発行する優先出資証券には一定の場合を除き議決権がないため、異動の前後において、当行が保有する議決権の数およびその議決権の総数に対する割合は変更ありません。

## 記

## 1. 異動の理由

当行は、本海外特別目的会社の普通株式の100%を保有していますが、平成18年2月23日に予定されている優先出資証券の払込みに伴い、本海外特別目的会社の資本金が当行の資本金の額の百分の十以上に相当することとなったため、新たに当行の特定子会社に該当するものです。

## 2. 異動する子会社の概要

Shinsei Finance (Cayman) Limited

所在地	英国領西インド・ケイマン諸島・グランドケイマン・グランドケイマン・ジョージタウン・サウスチャーチストリート・アグランドハウス 私書箱 309GT PO Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies
異動の年月日	平成18年2月23日
事業の内容	優先出資証券の発行等
決算期	毎年12月31日
役員・従業員の数	役員3名、従業員なし
資本の額	797.75百万米ドル
発行済株式 (出資証券)総数	普通株式: 4,001,000株 (1株あたり額面0.01米ドル) 優先出資証券: 775,000証券 (1証券あたり残余財産分配優先権1,000米ドル)
株主構成	普通株式: 新生銀行 100% 優先出資証券: 新生銀行以外 100%

以上

ご注意: 本リリースは、当行の特定子会社の異動に係わり一般に公表するためのものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。  
本リリースは、米国における証券の募集を構成するものではありません。また、当該証券は米国1933年証券法に基づく登録を行っておりません。米国1933年証券法に基づいて証券の登録を行うか、または登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。なお、本件については米国における証券の公募は行われません。